

短期入所療養介護(介護予防含む)利用料一覧表(2025年4月1日現在)

介護老人保健施設 池袋えびすの郷 TEL03-3980-0165 FAX03-3980-0168

①施設利用料

『①その他型』、『②基本型』、『③在宅強化型』と3パターンの利用料が設定されていますが、別紙記載の国が定める要件を当施設がクリアしている割合によって、利用料が変更となります。

※以下に示す金額で☆が表示されているものは、消費税課税対象項目で税10%が課税された金額です。

1割負担	1割負担(1日当たりの自己負担額)											
	①その他型				②基本型				③在宅強化型			
	単位	多床室	単位	個室	単位	多床室	単位	個室	単位	多床室	単位	個室
要支援1	601	655円	566	617円	613	669円	579	632円	672	733円	632	689円
要支援2	758	827円	711	775円	774	844円	726	792円	834	909円	778	848円
要介護1	813	887円	738	805円	830	905円	753	821円	902	984円	819	893円
要介護2	863	941円	784	855円	880	960円	801	873円	979	1,068円	893	974円
要介護3	925	1,009円	848	925円	944	1,029円	864	942円	1,044	1,138円	958	1,045円
要介護4	977	1,065円	901	982円	997	1,087円	918	1,001円	1,102	1,202円	1,017	1,109円
要介護5	1,031	1,124円	953	1,039円	1,052	1,147円	971	1,059円	1,161	1,266円	1,074	1,171円
2割負担	2割負担(1日当たりの自己負担額)											
	①その他型				②基本型				③在宅強化型			
	単位	多床室	単位	個室	単位	多床室	単位	個室	単位	多床室	単位	個室
要支援1	601	1,310円	566	1,234円	613	1,337円	579	1,263円	672	1,465円	632	1,378円
要支援2	758	1,653円	711	1,550円	774	1,688円	726	1,583円	834	1,818円	778	1,696円
要介護1	813	1,773円	738	1,609円	830	1,810円	753	1,642円	902	1,967円	819	1,786円
要介護2	863	1,882円	784	1,709円	880	1,919円	801	1,746円	979	2,135円	893	1,947円
要介護3	925	2,017円	848	1,849円	944	2,058円	864	1,884円	1,044	2,276円	958	2,089円
要介護4	977	2,130円	901	1,964円	997	2,174円	918	2,002円	1,102	2,403円	1,017	2,217円
要介護5	1,031	2,248円	953	2,078円	1,052	2,294円	971	2,117円	1,161	2,531円	1,074	2,342円
3割負担	3割負担(1日当たりの自己負担額)											
	①その他型				②基本型				③在宅強化型			
	単位	多床室	単位	個室	単位	多床室	単位	個室	単位	多床室	単位	個室
要支援1	601	1,965円	566	1,851円	613	2,005円	579	1,894円	672	2,198円	632	2,067円
要支援2	758	2,479円	711	2,325円	774	2,531円	726	2,374円	834	2,727円	778	2,544円
要介護1	813	2,659円	738	2,414円	830	2,715円	753	2,463円	902	2,950円	819	2,679円
要介護2	863	2,822円	784	2,564円	880	2,878円	801	2,619円	979	3,202円	893	2,920円
要介護3	925	3,025円	848	2,773円	944	3,087円	864	2,826円	1,044	3,414円	958	3,133円
要介護4	977	3,195円	901	2,946円	997	3,261円	918	3,002円	1,102	3,604円	1,017	3,326円
要介護5	1,031	3,372円	953	3,117円	1,052	3,440円	971	3,175円	1,161	3,797円	1,074	3,512円

②食費

朝食	☆530円	昼食	☆790円	おやつ	☆150円	夕食	☆730円	合計金額	☆2,200円
----	-------	----	-------	-----	-------	----	-------	------	---------

③-1居住費

多床室	700円	個室	1,640円	1日当たりの料金
-----	------	----	--------	----------

③-2個室の特別な室料

個室	A 2,510円	B 3,610円	C 4,160円	D 5,810円
----	----------	----------	----------	----------

※但し、食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合は、介護保険負担限度額認定証に記載されている負担限度額(下記の表)が1日にお支払いいただく食費・居住費の上限額となりますので、認定証をご提示ください。

食費・居住費(※国が定める利用者負担限度額段階(1～3段階)に該当する利用者の1日あたりの負担額)

	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
食費標準負担額	300円	600円	1,000円	1,300円	2,200円
居住費(多床室)	負担なし	430円	430円	430円	700円
居住費(個室)	550円	550円	1,370円	1,370円	1,640円

④加算料金

加 算 名	単位	1割負担料	内 容
		2割負担料	
		3割負担料	
送迎加算(片道)	184	201円 401円 602円	送迎をご希望の場合、片道につき1回当たりの利用料金で、範囲については往復30分程度の距離とする。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(基本型時)	51	56円 111円 167円	当施設が国が定める在宅復帰率の基準を満たしている場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(強化型時)	51	56円 111円 167円	当施設が国が定める在宅復帰率の基準を満たしている場合
夜勤職員配置加算	24	27円 53円 79円	厚生労働大臣が定める夜勤職員配置基準を満たす場合
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100	1日/109円 1日/218円 1日/327円	見守り機器等を複数導入し、かつⅡの要件を満たし、業務改善の成果を示すデータを厚生労働省へ提出している場合
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	1日/11円 1日/22円 1日/33円	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するために定期的に委員会を開催し、また見守り機器等を1つ以上導入する等の安全対策並びに生産性の向上にむけた活動を継続的に行い、その実績を厚生労働省している場合
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	1日/24円 1日/48円 1日/72円	介護福祉士を60%以上配置
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	1日/20円 1日/40円 1日/59円	以下のいずれかに該当すること。① 介護福祉士50%以上、② 常勤職員75%以上、③ 勤続7年以上30%以上
口腔連携強化加算	50	1日/55円 1日/109円 1日/164円	口腔内の状態を評価し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合 ※1月に1回まで
個別リハビリテーション実施加算	240	1回/262円 1回/524円 1回/785円	利用期間中に個別リハビリテーションを実施した場合
認知症ケア加算	76	1日/83円 1日/166円 1日/249円	区分イで、日常生活に支障の恐れのある症状・行動があり、介護を必要とする認知症の入所者が対象。
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	1日/4円 1日/7円 1日/10円	入所者のうち、日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はⅢに該当する方に対して、施設内で認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催した場合
認知症専門ケア加算Ⅱ	4	1日/5円 1日/9円 1日/13円	Ⅰの要件に認知症介護指導者養成修了者を1名以上配置し認知症ケアの研修を実施した場合
若年性認知症入所者受入加算	120	1日/131円 1日/262円 1日/393円	若年性認知症の入所者に対して介護保健施設サービスを行った場合 認知症行動・心理症状緊急対応加算と同時に算定できない。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	1日/218円 1日/436円 1日/654円	医師によって、認知症で緊急に入所が必要と判断された者に対して、介護サービスを行った場合、入所した日から7日間に限り加算
緊急短期入所受入加算	90	1日/99円 1日/197円 1日/295円	7日間(主介護者等の疾病等のやむを得ない事情がある場合は14日間)を限度として、①居宅サービス計画において計画的に行うことになっていない短期入所療養介護を行った場合、②介護者等の事情で、居宅 介護支援専門員が緊急に短期入所療養介護を必要と認めた場合。 ※認知症行動・心理症状緊急対応加算を算定した場合は算定しない。
療養食加算	8	1食/9円 1食/18円 1食/27円	疾病治療の手段として、医師の指示で厚生労働大臣が定める治療食を提供した場合
総合医学管理加算	275	1日/300円 1日/600円 1日/900円	治療管理を目的とし、次の基準に従い、10日を限度として、居宅サービス計画に位置づけられていない短期入所療養介護を行った場合。 ・治療方針を定め、治療管理として投薬・検査・注射・処置等を行う。 ・診療方針・診断・処置を行った日・実施した投薬・検査・注射・処置等の内容等を診療録に記載。 ・かかりつけ医に対し、利用者の同意を得、診療状況を示す文書を添え、情報を提供する。※緊急時施設療養費を算定した日は算定しない。
重度療養管理加算	120	1日/131円 1日/262円 1日/393円	厚生労働大臣が定める状態で要介護4・5である利用者に対して計画的な医学的管理のもと、介護を行った場合

緊急時治療管理	518	1日/565円 1日/1,130円 1日/1,694円	入所された方に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合(月1回・3日を限度)
特定治療	緊急時に施設で行う医療行為に、医療報酬に準じて加算		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	国の定めによって、上記の利用料等から算定された自己負担額の3.9%を2024年5月31日まで算定可能		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	国の定めによって、上記の利用料等から算定された自己負担額の2.1%を2024年5月31日まで算定可能		
介護職員等ベースアップ等支援加算	国の定めによって、上記の利用料等から算定された自己負担額の0.8%を2024年5月31日まで算定可能		
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	国の定めによって、上記の利用料等から算定された自己負担額の7.5%を2024年6月1日から算定可能		
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	国の定めによって、上記の利用料等から算定された自己負担額の7.1%を2024年6月1日から算定可能		
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	国の定めによって、上記の利用料等から算定された自己負担額の5.4%を2024年6月1日から算定可能		
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	国の定めによって、上記の利用料等から算定された自己負担額の4.4%を2024年6月1日から算定可能		

※上記金額は算定単位等を金額に直したもので、実際の清算時には端数処理で若干の金額の違いが生じますのでご了承下さい。

⑤その他の日常生活費及び特別な使用料

費目	金額	内容の説明
特別な室料	個室A(日額) ☆2,510円 個室B(日額) ☆3,610円 個室C(日額) ☆4,160円 個室D(日額) ☆5,810円	各室の面積、室内トイレ等の有無により、室料の違いがあります。
多床室テレビ貸出(日額)	☆105円	テレビの設置をご希望の場合、算定させていただきます。テレビ持込みは可。
電気代(日額)	☆22円	携帯電話、酸素濃縮器等の電化製品を個別に使用される時にご負担いただきます。
理美容代(カットのみ)	☆2,750円～	ご希望により施設内で出張調髪を受ける場合の実費負担。
診断書等の文書作成料	☆4,400円～	別途、検査費用の実費分をいただく場合がありますので、ご承知おきください。
診断書(入所証明書・施設申込用等)	☆5,500円	死亡診断書(1通目) ☆8,800円 (2通目以降) ☆4,400円
レクリエーション費	実費	自由参加のレクリエーションで、利用者が行う教養娯楽のために要する実費負担。

※お洗濯は、当施設では原則、SSの場合、ご家族関係者様にてお願いしていますが、特別なご事情のおありの方は、ご相談下さい。

※文書の作成につきましては、別途、検査費用の実費分をいただく場合がありますので、ご了承下さい。

※上記金額は算定単位等を金額に直したもので、実際の清算時の端数処理で若干の金額の違いが生じますのでご了承下さい。

(1)クラブ活動参加費に関する説明

①フロアで行うレクリエーション

クラブ活動内容	参加費	備考
書道クラブ	1回200円	書道道具・半紙等の料金も含む。
脳体操クラブ	1回100円	1回あたりプリント5枚。材料費・筆記用具使用代含む。
絵画クラブ	1回100円	1回あたりプリント5枚。材料費・筆記用具使用代含む。
工作クラブ	実費	絵手紙、粘土細工等。
おやつレクレーション	実費	内容により変動します。
塗り絵クラブ	1作品300円～	内容により変動します。
手芸クラブ	1作品300円～	内容により変動します。

②自立支援活動(ボランティアの方々によるレクリエーション活動)

クラブ活動内容	参加費	備考
茶道クラブ	1回200円	お茶菓子付き
フラワーアレンジメント	1回800円	作品は居室や共同スペースに飾ります。
ビーズ手芸	1回200円	アクセサリ等の制作
和紙工芸	1回450円	和紙を主に使った作品の制作
組みひも	1回200円	組みひもを主に使った作品の制作

・クラブ活動の回数や活動内容・金額は、都合により変動します。上記活動以外にも、新たな金銭のかかるクラブ活動を開始する場合がございます。

(2)食事算定基準の説明

- ・事前に欠食の申し出が無く、外出し、食事を召し上がらなかった場合は算定させていただきます。尚、当施設医師の指示による「食止め」の場合、及び施設に戻る予定で外部医療機関を受診し、入院になった場合は、算定しません。
- ・利用者様の都合による欠食の場合、前日の17:00までに施設まで申し出ていただければ、算定しません。17:00以降の申し出の場合は、翌日1日分の算定になるため、ご注意下さい。

別紙 国が定める『①その他型』、『②基本型』、『③在宅強化型』の要件

		在宅強化型			基本型	その他型 (左記以外)
		超強化型 在宅復帰・在宅療養 支援機能加算(Ⅱ)		加算型 在宅復帰・在宅療養 支援機能加算(Ⅰ)		
在宅復帰・在宅療養支援等指標(最高値:90)		70%以上	60%	40%	20%以上	左記の要件 を満たさない
退所時指導等		要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント		要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動		要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
充実したリハ		要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
在宅復帰・在宅療養支援等指標:下記項目(①～⑩)について、項目にお 応じた値を足し合せた値(最高値:90)				評価 項目	算定要件	
①在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0	退所時 指導等	a:退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。 b:退所後の状況確認、入所者の退所後30日*以内に、その居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅生活が1ヶ月*以上継続する見込みであることを確認し、記録していること。	
②ベッド回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0			
③入所前後訪問指導割合	35%以上 10	15%以上 5	15%未満 0			
④退所前後訪問指導割合	35%以上 10	15%以上 5	15%未満 0			
⑤居宅サービス実施数	3サ-ビス 5	2サ-ビス (訪リハ含む) 3	2サ-ビス 1	1以下 0	リハビリ マネジ メント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行い、定義その評価を行っていること。
⑥リハ専門職の配置割合 PT・OT・ST全ての配置	5以上 5 配置あり	5以上 3 配置無し	3以上 2	3未満 0		
⑦支援相談員の配置割合 社会福祉士の配置	3以上 5 配置あり	3以上 3 配置無し	2以上 2	2未満 0		
⑧要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0	地域 貢献	地域貢献活動を行っていること。	
⑨喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0	充実し たリハ	少なくとも週3回程度以上のリハビリテーションを実施していること。	
⑩経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0			

※要介護4・5については、退所後2週間以内に、居宅訪問。